

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公表番号】特表2001-524848(P2001-524848A)

【公表日】平成13年12月4日(2001.12.4)

【出願番号】特願平10-537542

【国際特許分類第7版】

A 4 7 C 1/034

A 4 7 C 4/28

A 4 7 C 7/00

A 4 7 C 20/08

A 6 1 G 7/05

【F I】

A 4 7 C 1/034

A 4 7 C 4/28 Z

A 4 7 C 7/00 B

A 4 7 C 20/08 Z

A 6 1 G 7/04

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月24日(2005.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書 (自発)

平成17年2月24日

特許庁長官 小川 洋 殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第537542号

2. 補正をする者

氏名 アルヴェスタッド, キャルタン

3. 代理人 〒105-0003

住所 東京都港区西新橋1丁目4番10号

第三森ビル TEL 03-3591-1507 (代)

氏名 (7783) 弁理士 池田憲保



4. 補正の対象

(1) 請求の範囲

5. 補正の内容

(1) 別紙添付の通り。



(別紙)

請求の範囲

1. リクライニング用家具もしくは着座用家具のための構造であって、家具は、関節で連結して相互に角度を調整可能な2つ以上の部材（R、S、F）を有し、これらの部材は、マットレス、クッション、その他の軟らかな詰物（アーホルスタリ）といったものを支持するために調整可能なフレームを構成しており、その調整可能なフレームは、関節で連結して相互に角度調整可能な部材（R、S、F）のための支点（2、3、5）を構成する水平な心棒、間釘、控棒、摺動要素によって支持部材（A）中に設置されており、背凭れ部材（R）は支持部材（A）に對してリンク機構（1）から着座部材までの間に固定された支点（2）を有しており、関節で連結した家具のそれぞれの部品の調整は、背凭れ部材の支点（2）の下方領域の背凭れ部材（R）の下面に下方向に突出して固定されたアーム（6）によって行われ、アーム（6）の取付け位置（14）と支持部材（A）あるいはフレーム（S、F）の取付け位置（11）の間にスプリング機構（15）が設けられている構造において、

スプリング機構（15）は、好みしくはガススプリングであって、使用者が家具を異なった位置に調整する時に背凭れ部材（R）にかかる力と同じ力になるように、背凭れ部材のアーム（6）に取付けられて家具にかかる重力及び／あるいは摩擦の負荷とは独立して調整可能なスプリングアタッチメント（14）の力を用いるような設計になっており、スプリング機構（15）はいずれの位置においてもスプリングをロックするロッキング機構を有することを特徴とする構造。

2. 請求項1による構造において、

スプリング機構（15）は家具の長手方向の平面においてある角度をなして配置されており、好ましくは固定されたフレーム部材（10）の中央領域に取付けられることを特徴とする構造。

3. 請求項1による構造において、

2つの協動する平行なスプリング機構（15）が設置されていることを特徴とする構造。

4. 請求項1による構造において、

スプリング機構（15）は支持部材（A）に調整可能な方法で取付けられていることを特徴とする構造。

5. 請求項1による構造において、

スプリング機構（15）は圧縮スプリングであることを特徴とする構造。

6. 請求項1による構造において、

フレーム部材の動きに対する別個のロッキング機構が設けられていることを特徴とする構造。